

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉本部 長寿社会課

法令名	介護保険法		法令の番号	平成9年法律第123号	
許認可等の種類	指定居宅介護支援事業者の指定の更新		根拠条項	第79条の2	
審査基準	<p>(1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の2</p> <p>(2) 介護保険法施行規則（平成11年3月31日 厚生省令第36号）第132条第2項</p> <p>(4) 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年3月31日 厚生省令第38号）</p> <p>(5) 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について （平成11年7月29日 老企第22号 厚生省老人保健福祉局企画課長通知）</p>				
受付機関	長寿社会課	処理機関	長寿社会課	交付機関	長寿社会課
			標準処理期間	14日	目次
			標準経由期間	日	NO